

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月12日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社 土屋ホールディングス
【英訳名】	TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 昌三
【本店の所在の場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ホールディングス東京事務所 (東京都世田谷区用賀2丁目35番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年11月1日 至平成25年7月31日	自平成25年11月1日 至平成26年7月31日	自平成24年11月1日 至平成25年10月31日
売上高(千円)	16,441,120	17,471,778	27,152,502
経常利益又は経常損失()(千円)	408,447	457,383	809,683
当期純利益又は四半期純損失()(千円)	482,712	404,459	493,727
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	193,881	411,966	822,674
純資産額(千円)	12,013,843	12,490,777	13,030,371
総資産額(千円)	22,088,516	22,262,591	22,180,190
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額()(円)	18.92	15.85	19.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.4	56.1	58.8

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日	自平成26年5月1日 至平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	5.44	5.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありま
せん。

4. 第38期第3四半期連結累計期間及び第39期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利
益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載してありませ
ん。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・財政政策の効果を背景に、企業収益は改善傾向を維持し、設備投資も増加していることから、全体的には、緩やかな回復基調となりました。一方個人消費においては、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減による影響が見られましたが、雇用・所得環境も改善し、持ち直しの動きを見せております。

当社グループが属する建設・住宅・不動産業界におきましては、住宅ローン金利が低位で推移したほか、住宅ローン減税の拡充等により、消費税引き上げの影響が緩和されることが期待されましたが、駆け込み需要の反動減が続いており、新設住宅着工戸数は、前年度比がマイナスで推移しております。

このような状況において、当社グループ主力事業であります「住宅事業」におきましては、安全・安心、エネルギー確保への関心の高まりから、本州地区において、10kwの太陽光パネルを標準搭載した「BES-TTWO BY Icoi(ベストツバイイコイ)」を7月1日より販売しております。

「増改築事業」におきましては、株式会社土屋ホームトピアにおいて、1軒まるごとリフォーム「一期一家」に「ダイナミックインシュレーション（以下DI）技術」を適用した高い断熱性能を有する先進的なDI窓を、住宅業界において初めて採用したりフォーム商品「一期一家NEO」を提供して参りました。

当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は174億71百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。利益につきましては、営業損失は5億20百万円（前年同四半期は営業損失4億59百万円）、経常損失は4億57百万円（前年同四半期は経常損失4億8百万円）、四半期純損失は4億4百万円（前年同四半期は四半期純損失4億82百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の形態として、冬期間の影響により第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に著しい季節変動があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

住宅事業

住宅事業につきましては、省エネ、創エネを追求した住宅の提供に注力いたしました。消費税増税後の住宅購入マインドの低下はあったものの、過年度からの豊富な受注残高により、当事業の売上高は128億88百万円（前年同四半期比7.1%増）となり、営業損失は5億53百万円（前年同四半期は営業損失5億92百万円）となりました。

増改築事業

増改築事業につきましては、過年度からの豊富な受注残高に加え、地域密着のイベント等で新規顧客の集客にも注力し、当事業の売上高は、34億7百万円（前年同四半期比7.9%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が増加し、営業損失は56百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、仲介業務において、資産運用のニーズの高まりから、アパート等の収益不動産に注力し取扱いが増えましたが、自社物件の販売に関しては、優良物件の仕入れ不足から、当事業の売上高は7億24百万円（前年同四半期比9.7%減）となり、営業利益は29百万円（前年同四半期比39.6%減）となりました。

賃貸事業

賃貸事業につきましては、不動産賃貸収入において、賃貸管理戸数の増加や空室率の改善により、収益の確保が堅調に推移したことから、当事業の売上高は4億52百万円（前年同四半期比0.1%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は、2億23百万円（前年同四半期比6.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,655,400
計	54,655,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,775,118	25,775,118	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	権利内容 に何ら限 定の無い 当社にお ける標準 となる株 式であ り、単元 株式数は 100株であ ります。
計	25,775,118	25,775,118	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	-	25,775,118	-	7,114,815	-	3,927,452

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,509,300	255,093	同上
単元未満株式	普通株式 9,718	-	同上
発行済株式総数	25,775,118	-	-
総株主の議決権	-	255,093	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社土屋ホールディングス	札幌市北区北9条西3丁目7番地	256,100	-	256,100	0.99
計	-	256,100	-	256,100	0.99

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,244,982	4,167,187
完成工事未収入金等	374,432	294,589
未成工事支出金	603,160	1,479,826
販売用不動産	2,634,692	2,730,980
原材料及び貯蔵品	142,511	235,311
繰延税金資産	72,062	149,747
その他	365,500	1,703,172
貸倒引当金	5,166	7,976
流動資産合計	10,432,176	10,752,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,737,520	2,744,815
機械装置及び運搬具(純額)	1,166,645	1,098,217
土地	5,821,625	5,821,625
リース資産(純額)	11,942	36,841
建設仮勘定	26,484	30,535
その他(純額)	30,339	24,805
有形固定資産合計	9,794,558	9,756,840
無形固定資産		
その他	134,893	129,589
無形固定資産合計	134,893	129,589
投資その他の資産		
投資有価証券	1,093,421	904,871
長期貸付金	135,149	125,514
繰延税金資産	27,315	21,534
その他	676,603	678,764
貸倒引当金	113,928	107,362
投資その他の資産合計	1,818,561	1,623,322
固定資産合計	11,748,014	11,509,752
資産合計	22,180,190	22,262,591

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	2,946,110	2,163,319
リース債務	4,833	11,563
未払法人税等	276,708	16,964
繰延税金負債	234	-
未成工事受入金	2,271,572	3,324,658
完成工事補償引当金	182,763	158,248
その他	1,275,415	1,810,112
流動負債合計	6,957,639	7,484,866
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
リース債務	7,705	27,255
退職給付引当金	726,957	733,266
役員退職慰労引当金	386,842	455,424
繰延税金負債	57,666	65,390
資産除去債務	48,944	47,068
その他	764,062	758,541
固定負債合計	2,192,179	2,286,947
負債合計	9,149,818	9,771,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金	4,427,452	4,427,452
利益剰余金	1,449,642	917,587
自己株式	56,792	56,825
株主資本合計	12,935,116	12,403,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,255	87,748
その他の包括利益累計額合計	95,255	87,748
純資産合計	13,030,371	12,490,777
負債純資産合計	22,180,190	22,262,591

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	16,441,120	17,471,778
売上原価	11,638,329	12,433,817
売上総利益	4,802,791	5,037,960
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	563	2,899
従業員給料手当	2,015,208	2,127,472
退職給付引当金繰入額	40,538	35,251
役員退職慰労引当金繰入額	64,818	68,582
賃借料	536,886	569,872
その他	2,604,666	2,754,670
販売費及び一般管理費合計	5,262,682	5,558,748
営業損失()	459,890	520,787
営業外収益		
受取利息	6,989	6,892
受取配当金	11,272	14,934
その他	50,935	57,439
営業外収益合計	69,197	79,267
営業外費用		
支払利息	3,745	5,118
減価償却費	66	333
その他	13,943	10,411
営業外費用合計	17,754	15,863
経常損失()	408,447	457,383
特別利益		
固定資産売却益	4	-
投資有価証券売却益	-	26,000
特別利益合計	4	26,000
特別損失		
固定資産除却損	15,953	4,356
投資有価証券売却損	17,200	-
保険解約損	1,198	380
特別損失合計	34,352	4,736
税金等調整前四半期純損失()	442,795	436,120
法人税、住民税及び事業税	36,232	28,208
法人税等調整額	3,685	59,870
法人税等合計	39,917	31,661
少数株主損益調整前四半期純損失()	482,712	404,459
四半期純損失()	482,712	404,459

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	482,712	404,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288,831	7,506
その他の包括利益合計	288,831	7,506
四半期包括利益	193,881	411,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193,881	411,966

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.7%から35.3%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
住宅購入者	2,385,732千円	1,605,584千円

なお、住宅購入者(前連結会計年度299件、当第3四半期連結会計期間192件)に係る保証の大半は、公的資金等が実行されるまで金融機関に対しての一時的な保証債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

当社グループの売上高(又は営業費用)は通常の営業の形態として、第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上高(又は営業費用)と第3四半期及び第4四半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
減価償却費	270,480千円	300,989千円
のれんの償却額	3,992千円	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月7日 取締役会	普通株式	102,076	4	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月5日 取締役会	普通株式	127,595	5	平成25年10月31日	平成26年1月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	増改築事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,031,081	3,156,659	801,733	451,647	16,441,120	-	16,441,120
セグメント間の内部 売上高又は振替高	120,464	9,856	447	93,794	224,563	224,563	-
計	12,151,545	3,166,515	802,180	545,441	16,665,684	224,563	16,441,120
セグメント利益又はセ グメント損失()	592,936	18,637	48,175	237,907	325,491	134,399	459,890

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 134,399千円には、セグメント間取引消去 517千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 133,881千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	増改築事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,888,308	3,407,180	724,163	452,126	17,471,778	-	17,471,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66,410	7,698	-	96,027	170,136	170,136	-
計	12,954,719	3,414,878	724,163	548,153	17,641,915	170,136	17,471,778
セグメント利益又はセ グメント損失()	553,185	56,037	29,107	223,034	357,081	163,706	520,787

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 163,706千円には、セグメント間取引消去2,349千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 166,055千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額	18円92銭	15円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	482,712	404,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	482,712	404,459
普通株式の期中平均株式数(株)	25,519,141	25,518,980

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社間の合併

当社は、平成26年8月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社土屋ホームと株式会社土屋ホーム東北を合併することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 合併当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社土屋ホーム
事業内容 住宅等の設計・施工・販売、他

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社土屋ホーム東北
事業内容 住宅等の設計・施工・販売、他

(2) 企業結合日 平成26年11月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社土屋ホーム東北は解散します。

(4) 結合後の企業の名称

名称 株式会社土屋ホーム

(5) 取引の目的を含む取引の概要

今後の住宅産業を取り巻く環境の変化はますます加速するものと思われます。当社グループは更なる経営の効率化と販売基盤強化が課題であるとの認識から、新築部門の株式会社土屋ホームを存続会社とする組織再編を実施し、同社の組織力、運営基盤を更に伸ばし、株式会社土屋ホーム東北を統合することにより、東北沿岸部の強化を図り、より多くの地域のお客様に多様な商品の提供ができると考えております。

また、同じ新築部門の重複しております経営資源を再構築することにより、営業効率を高めるとともに生産性及び収益性の向上を図ってまいります。

2. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日 公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日 公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 9月 12日

株式会社土屋ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川上 洋司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中原 郁乃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングス及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。